

2024.8.1
市制施行70周年



広報

ならしの

習志野

2025

2.15

No.1554

Contents

- | | | |
|------------------|------------------------|----------------------|
| ■ 千葉県知事選挙..... 2 | ■ 市民カレッジ第30期生募集..... 6 | ■ 民生委員になろう！..... 7 |
| ■ ねんきんネット..... 8 | ■ 国勢調査員大募集..... 10 | ■ 春の全国火災予防運動..... 13 |



Brilliant colors of
NARASHINO
P l u m B l o s s o m s

梅林園(鷺沼台)

第22回千葉県知事選挙

選挙管理委員会事務局

「せんきょのひ カレンダーに まるしたよ！」

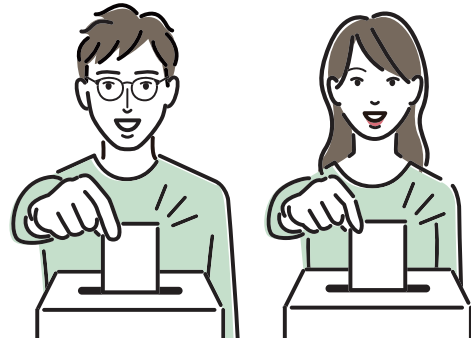
(第22回千葉県知事選挙統一標語)

投票日

3月16日(日)

投票時間

午前7時～午後8時



習志野市で投票できる人

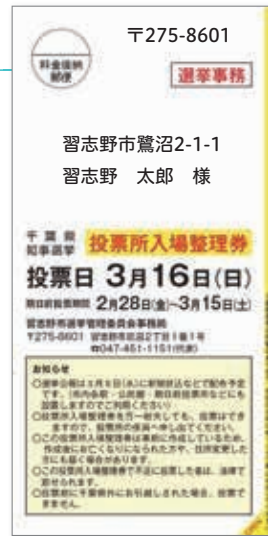
次の3つのすべてに該当する人です

- 日本国籍を有している。 ●平成19年3月17日以前に生まれた。
- 令和6年12月1日*までに転入の届け出または住民票を作成し、引き続き3カ月以上本市の住民基本台帳に記録されている。
- ★令和6年11月27日～12月1日に転入した人は、3月1日(土)以降に投票できます。期日前投票を予定している人はご注意ください。

※令和6年12月2日以降に転入した人は、旧住所地で投票することになります(前住地の選挙人名簿に登録されている場合)。
詳しくは、前住地の選挙管理委員会にお問い合わせください。
※投票日までに県外へ転出した人は投票できません。

投票所入場整理券

- 2月27日(休)までに、世帯主宛てに選挙権のある人の名前を連記した投票所入場整理券(1枚につき6人まで)が届きます。
- 投票所入場整理券は投票用紙との引換券ではありません。**届かなかったり、紛失したりした場合でも、選挙人名簿に登録されていれば投票できますので**、投票所の係員へ申し出てください。
- 投票所入場整理券に記載された投票所へご来場ください。
- 投票所に行く際には、本人の氏名が記載された投票所入場整理券を切り離して持参してください。



投票に行きましょう！

当日投票

お住まいの地域ごとに定められた、市内25カ所の投票所で行います。
投票所は、投票所入場整理券に記載してあるほか市ホームページでも確認できます。

投票時間 午前7時～午後8時

持ち物 投票所入場整理券(お手元がない場合は投票所の係員へ申し出てください)

投票日当日の投票所一覧

投票所の地図は
こちらから▶



投票区	投票所名	区 域
第1	イオンモール津田沼1階 さくら公園前コート★ ¹	●鷺沼台1丁目、2丁目(13・14番) ●津田沼1丁目、2丁目(10～13番)、3丁目(11～23番) ●藤崎2丁目(1～10・12～15番)
第2	津田沼小学校 小アリーナ	●津田沼2丁目(1～9・14～17番)、3丁目(1～10番)、4・5丁目、6丁目(4～14番)、 7丁目(3～17番)
第3	市役所1階展示コーナー	●鷺沼1丁目(1～12・15～17番)、2丁目、3丁目(1～17番)、4丁目、5丁目(1～5・7～18番) ●鷺沼台2丁目(1～12・15～17番)
第4	谷津コミュニティセンター ふれあいルーム	●谷津1丁目(22～24番)、5丁目、6丁目(5～11・16・17番) ●奏の杜2丁目(4～11番)、3丁目(7～17番)
第5	谷津公民館	●谷津3丁目(2～30番)、4丁目
第6	大久保小学校 大会議室	●泉町1丁目(1番) ●大久保1丁目(1～15番)、3丁目 ●鷺沼台2丁目(18～22番) ●藤崎5～7丁目 ●本大久保1丁目
第7	中央公民館	●大久保1丁目(16～29番) ●本大久保2・3丁目
第8	大久保こども園 遊戯室	●泉町1丁目(2・3番)、2・3丁目 ●新栄1丁目(1～9番)
第9	実籾小学校体育館	●新栄1丁目(10～12番)、2丁目 ●実籾1・2丁目、3丁目(1～13・15～36番)、4丁目(1・2・12～14番)、5・6丁目 ●実籾本郷
第10	実花公民館	●東習志野1丁目、2丁目(18番(ユトリシア11・22・33・38～44・51・52・55号)・19番)、6丁目
第11	藤崎小学校 体育館	●藤崎1丁目、2丁目(11・16～19番)、3・4丁目
第12	大久保東小学校 体育館	●大久保2・4丁目 ●本大久保4丁目(8～19番)、5丁目
第13	袖ヶ浦西小学校 体育館	●袖ヶ浦1丁目、2丁目(5～7番)、3丁目(2～7番) ●津田沼6丁目(2・3番)、7丁目(1・2・18番)
第14	袖ヶ浦東小学校 体育館	●袖ヶ浦2丁目(1～4番)、3丁目(1番)、4～6丁目 ●津田沼6丁目(1番) ●鷺沼1丁目(13・14番)、3丁目(18～20番)、5丁目(6番)
第15	東習志野8丁目会館	●東習志野7・8丁目
第16	向山小学校 体育館	●谷津1丁目(1～11・19～21番)、谷津2丁目 ●谷津町1・4丁目 ●奏の杜3丁目(2～6番)
第17	秋津小学校 体育館	●茜浜1～3丁目 ●秋津1～5丁目
第18	東習志野小学校 体育館	●東習志野2丁目(1～17・18番(1～10号・11号のユトリシア以外・12号・14号・17号)・20番)、 3～5丁目 ●実籾3丁目(14番)、4丁目(3～11・15～44番)
第19	香澄小学校 体育館	●香澄1～6丁目 ●芝園1～3丁目
第20	第六中学校 体育館1階卓球場	●本大久保4丁目(1～7番) ●屋敷1～5丁目
第21	(欠番)	—
第22	鷺沼台4丁目集会所	●鷺沼台3・4丁目
第23	花咲会館	●花咲1・2丁目
第24	谷津南小学校 体育館	●谷津3丁目(1番)
第25	谷津7丁目集会所	●谷津6丁目(13～15・18～22番)、7丁目 ●奏の杜1丁目
第26	奏の杜フォルテ ベルク1階催事スペース★ ²	●谷津1丁目(12～18番) ●奏の杜2丁目(1～3・12～19番)、奏の杜3丁目(1番)

★¹ 駐車場は入庫後150分無料

★² 駐車場は入庫後60分無料

今回の選挙から変更した投票所は次のとおりです。お間違えのないようにご来場ください。

変更前	変更後
第1：第五中学校 美術室	イオンモール津田沼1階 さくら公園前コート
第10：イオンタウン東習志野特設会場	実花公民館
第11：藤崎幼稚園 遊戯室	藤崎小学校 体育館

当日、仕事やレジャー等で投票所へ行けない人は

期日前投票

次の期間、期日前投票所で投票をすることができます。

期日前投票期間	2月28日(金)～3月15日(土)
持ち物	投票所入場整理券(お手元がない場合は投票所の係員へ申し出てください)
期日前投票所	期日前投票所は次の3施設です。 会場により投票できる時間が異なります。 お間違えのないようご来場ください。

**市役所1階
展示コーナー**

[住 所] 鷺沼2-1-1
[時 間] 午前8時30分～午後8時
[駐車場] 無料

**イオンモール津田沼
1階 さくら公園前コート**

[住 所] 津田沼1-23-1
[時 間] 午前10時～午後8時
[駐車場] 入庫後150分無料

**総合教育センター
特設会場**

[住 所] 東習志野3-4-4
[時 間] 午前10時～午後6時
[駐車場] 無料の付設駐車場あり
※東習志野小学校・東部体育館の駐車場は利用できません。



これまで期日前投票所となっていたイオンタウン東習志野は改装工事のため投票所の設置はありませんのでご注意ください。

当日・期日前投票が難しい人は

不在者投票

●市外に滞在している場合

仕事などで市外に滞在中で、投票日までに本市に帰らない人は、滞在先の市区町村で投票ができる制度があります。

●病気で入院・老人ホーム等の施設に入所している場合

病院や老人ホーム等に入院(所)中の人は、その施設が都道府県の選挙管理委員会に指定されていれば、その施設の中で投票できる制度があります。

●重度の障がいがある場合

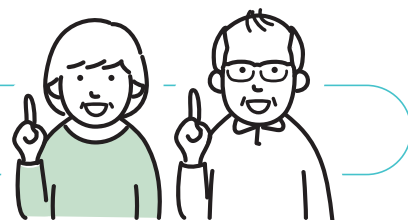
身体障害者手帳を持ち一定以上の障がいのある人・要介護5の人などは、郵便等投票証明書の交付を受けることで、郵便などによる投票ができる制度があります。

●投票日当日には18歳になるが、期日前投票をしようとする日はまだ17歳であり投票できない場合

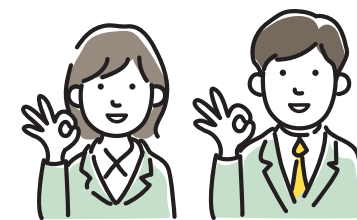
選挙管理委員会事務局(市役所2階)で投票できます。期日前投票所では投票できません。

各制度についての詳細は市ホームページをご覧ください。また、**事前の申請などが必要になる場合がありますので、お早めにご確認ください。**

不在者投票の詳細はこちら▶



よくある質問



Q 選挙公報はいつ届きますか？

配布予定日は3月5日(水)頃です。新聞折込(朝日・毎日・読売・産経・東京・日経・千葉日報の各新聞の朝刊)を行うほか、市内各施設(期日前投票所、市内公共施設(市役所・連絡所・公民館など)、市内JR・京成・新京成各駅)等に設置します。

Q 最近引っ越しをした場合、どこで投票したらよいですか？

習志野市内で転居した人

令和7年2月5日以前に届け出をした▶新住所地で投票

令和7年2月6日以降に届け出をした▶旧住所地で投票

※当日の投票所は投票所入場整理券に記載しています。

千葉県内で引っ越しをした人

習志野市へ転入した▶習志野市の選挙人名簿に登録されるか、転入後4カ月が経過するまでは、前の市区町村で投票(令和6年12月2日以降に千葉県外から転入した場合は投票できません)

習志野市外へ転出した▶転出先の市区町村の選挙人名簿に登録されるか、転出後4カ月が経過するまでは、習志野市で投票(投票日までに千葉県外へ転出した場合は投票できません)

※転出先の市区町村に引き続き住所を有していることを証明するため、投票所で下記のどちらかを行う必要があります。いずれの場合も確認に時間を要しますのでご了承ください。

- お近くの市区町村役場で、無料で発行される「引き続き千葉県内に住所を有する旨の証明書」を投票所で提出する。
- 投票所で、所定の用紙に氏名などを記入し、引き続き県内に住所を有することの確認を受ける。

Q 投票用紙に字を書くことが困難な場合はどうしたらよいですか？

係員が手伝って記載する代理投票制度があります。投票所の係員へ申し出てください。

Q 投票済証明書はもらえますか？

習志野市では投票する際にお申し出いただいた人に、「投票所来場証明書」を各投票所で発行しています。

投票

2025 千葉県知事選挙
Matsushiro City

親子で選挙に行こう！

ステッカープレゼントキャンペーン

家族と一緒に投票所に来た未成年の子どもに「キラキラナラシド♪ステッカー」をプレゼント！

選挙人に同伴する18歳未満の人も投票所に入ることができます。親子連れ立っての投票は、子どもの将来の投票につながると言われています。

「投票」は、私たちの重要な権利で、政治に参加する大切な機会です。棄権せず、必ず投票しましょう！

選挙速報は市ホームページで！

選挙当日、市内の投票状況と開票状況をお知らせします。

市ホームページへ▶





習志野市民カレッジ第30期生募集

社会教育課

目的

まちづくりに対する意識を醸成し、生涯を通じて地域で活動できる礎および仲間を作ることを目的とします。

主な特徴

- 史跡めぐりやまち歩き、施設見学、ボランティア参加などの体験学習
- 各分野の専門家による講義
- 人前で発表する能力と経験の習得
- 希望に応じたスマートフォン・アプリ等の学習
- 年に一度、芸術鑑賞
- 2年間共に学ぶ仲間との交流

学習内容（2年間）

- **1年目(スタート編:令和7年5月～令和8年1月)**
市の歴史や自然、行政などを含んだ「習志野学」を中心として、地域の特色を生かした講義を受講し、地元習志野を学びます。
- **2年目(ステップアップ編:令和8年5月～令和9年1月)**
卒業後の地域活動を目指した複数のテーマを中心とし、体験や実習を通して学習します(令和6年度のテーマは「環境」「地域活動・ボランティア」「健康・スポーツ」「防災・危機管理」)。

学習日・学習時間

おおむね月2～3回 木曜日 午後 ※学習内容や講師の都合により、適宜変更あり

学習場所

市内各公民館、サンロード津田沼6階大会議室など

講師

各分野の専門家、市民活動団体、行政担当者など

応募資格

市内在住・在勤・在学の18歳以上で、2年間継続して受講できる人
※平成26年3月31日以前に卒業した人も申し込み可

卒業生の声



地元習志野の事などを学びながら、新しい仲間ができる。人生が広がる場になると思います。

令和元年度卒業生
水藤 彰則さん

谷津干潟に入り、干潟の生き物を観察した時は童心に帰り、夢中になりました。



令和5年度卒業生
松本 知子さん

募集人員

50人(申し込み多数の場合抽選)

受講料

年間10,000円(教材費など別途自費負担あり)

申し込み

3月3日(月)(消印有効)までに、
①郵便番号 ②住所 ③氏名(ふりがな)
④性別 ⑤生年月日 ⑥年齢
⑦電話番号 ⑧応募動機
⑨卒業生の場合、卒業年度または卒業期
を記入の上、次のいずれかにてお申し込みください。
【往復はがき】〒275-8601 習志野市役所社会教育課
(返信面に必ず返信先を記入してください)

【ちば電子申請サービス】
ちば電子申請サービスはこちら▶

【FAX】047(453)9384

- 結果は3月7日(金)以降発送予定です。
- 入学予定者は、入学者説明会に参加してください。



入学者説明会

日時：3月24日(月)午後1時30分～3時
場所：市役所3階大会議室

募集要項配布場所

市内各公民館・コミュニティセンター、実習コミュニティホール、市民プラザ大久保、市民協働インフォメーションルーム(サンロード津田沼5階)、社会教育課(市役所2階)

詳しくは [習志野市](#) [市民カレッジ](#) [検索](#)



令和7年12月改選

地域を支えるボランティア

健康福祉政策課



民生委員になろう！



民生委員は100年の歴史と伝統がある制度であり、厚生労働大臣から委嘱を受けた非常勤特別職の地方公務員です。地域の身近な相談相手として活動しており、児童福祉法に定める児童委員も兼任しています。

民生委員・児童委員とは…

地域の見守りや相談活動を行います。

任期 3年(再任可)

年齢 原則75歳未満

新任は72歳未満まで委嘱可

特例として新任・再任ともに78歳まで委嘱可

主任児童委員とは…

子どもや子育て家庭への支援をします。

任期 3年(再任可)

年齢 原則55歳未満

特例として、新任は62歳未満まで、

再任は65歳未満まで委嘱可

具体的にどんな活動をするの？

1 住民の相談・支援活動

- 高齢者の安否確認や見守りのための訪問活動
- 地域住民の悩みや心配ごと等の相談に乗り、必要に応じて専門機関につなぐ

3 地域福祉活動

- 高齢者や子育て家庭を対象にしたサロン活動を行う
- 地域行事や学校行事などへ参加し、住民との交流を深める

2 関係機関・団体との連携

- 行政などの依頼に基づき、高齢者世帯の状況調査などに協力する
- 地域の福祉活動に活用される共同募金の呼び掛けをする

4 仲間同士の情報交換や研修

- 月例の会議に参加し、委員同士の情報交換や地域の課題などについて話し合う
- 必要な知識などを得るための研修に参加する



民生委員Q & A



Q 民生委員になるにはどうしたらいいですか？

A 今回の一斉改選(令和7年12月)で民生委員になるためには、**3月末**までに健康福祉政策課(市役所1階)へご連絡ください。

Q 活動はどの程度？仕事と並行してできますか？

A 活動日が決められているわけではありませんので、ご自身の都合がつく範囲で無理のない活動を心掛けてください。仕事をしながら活動している人もいます。

Q 福祉のことに詳しくなくても大丈夫ですか？

A 担当地区の先輩民生委員やサポートしてもらえる関係機関がありますのでご安心ください。地域への関心やボランティア精神があれば、どなたでも民生委員になることができます。

受講生の

9割が

「満足した」

と回答して
います！

※期末アンケートより

年金情報の確認・手続きは
 問 国保年金課

「ねんきんネット」で！

「ねんきんネット」とは、年金情報の確認や年金に関する各種手続きが行えるサービスです。マイナポータルと連携することで、パソコン、スマートフォンで便利な機能を利用できます。



「ねんきんネット」でできること

これから年金を受け取る人

退職した時や保険料を納める時にオンラインで手続きができるほか、年金記録の誤りや保険料の納め忘れがないかどうかを確認できます。また、将来受け取る年金見込額の試算や、年金請求手続きがオンラインで行えます。

- 年金の加入月数、納付状況の確認
- 資格取得・喪失年月日の確認
- 年金見込額の試算
- 老齢年金請求の手続き など

現在年金を受け取っている人

扶養親族等申告書をスマートフォンで簡単に提出でき、郵送する手間も切手代も不要です。e-Tax対応の通知書データの受け取りや内容確認もできます。

- 処理状況や申請結果の確認
- 公的年金等の源泉徴収票を電子データで受け取り、e-Taxで確定申告
- 年金額改定通知書、振込通知書等の確認、受取金融機関変更届の提出 など

問い合わせ

ねんきんネット専用番号

☎0570(058)555

050で始まる電話からかける場合 ☎03(6700)1144

日本年金機構ホームページトップ「相談チャット総合窓口」

日本年金
機構ホーム
ページ▶



ねんきんネット

検索

年金についての相談や手続きは年金事務所・年金相談センターへ

インターネットからの年金相談予約

受付時間	土・日曜日、祝日を含む毎日午前8時～午後11時30分 ※システムメンテナンスにより停止となることがあります。
対象となる相談	老齢年金・障害年金・遺族年金・未支給年金請求に関する年金相談
予約できる相談日	予約申込日の翌々営業日から3カ月先の月の末日まで
予約サイトへのアクセス方法 ※基礎年金番号のわかるものをご用意ください。	 https://www.nenkin.go.jp/section/guidance/yoyaku.html 日本年金機構 予約相談 検索 年金相談予約ページへ▶ 

幕張年金事務所

千葉市花見川区幕張本郷1-4-20
☎043(212)8621

街角の年金相談センター船橋

船橋市本町1-3-1 フェイスビル7階
☎047(424)7091

年金に関する問い合わせ

「ねんきんダイヤル」をご利用ください
☎0570(05)1165
050で始まる電話からは
☎03(6700)1165

無料

3・4月の
市民相談

- 祝日などで日程が変更となる場合があります。
- 各問い合わせ先にご確認の上、お越しください。
- 予約は随時受け付けていますが、希望する日時の予約が取れない場合があります。
- 中止・変更などの状況は市ホームページでも確認できます。



相談名	内容	日程(祝日を除く)	相談時間	場所	予約・問い合わせ
要予約	法律相談 (弁護士) ※1つの内容につき1回限り	毎週火曜日	午前10時～正午、午後1時～4時	市民相談室 (サンロード津田沼 6階)	市民広聴課 ☎047(453)7372
		毎週金曜日	午後1時～4時		
		3月7日(金)、4月4日(金) (毎月第1金曜日)	午後1時～7時		
	税務相談 (税理士)	所得税・相続税・贈与税・土地の名義変更にかかる税金の申告や納税に関すること(3月は混み合います)	3月14日(金)、4月11日(金) (毎月第2金曜日)		午前9時30分～正午、午後1時～4時30分
要予約	交通事故相談 (千葉県交通事故相談員)	損害賠償関係、示談の進め方、自賠責保険請求の仕方に関すること	3月6日(木) (原則毎月第1木曜日)	市民相談室 (サンロード津田沼 6階)	防犯安全課 ☎047(453)9304 ※相談日の2日前までに要予約
	障がいのある人の就労相談 (就業支援ワーカー)	就労を希望する障がいのある人や、そのご家族からの就職活動、就職後の悩み等に関すること	3月13日(木)・27日(木)、4月10日(木)・24日(木) (毎月第2・4木曜日)		障害者就業・生活支援センターあかね園 ☎047(452)2718
	行政相談 (行政相談委員)	国の制度や手続き、サービス等に対する意見や要望に関すること	3月28日(金)、4月25日(金) (毎月第4金曜日)		問い合わせ
予約不要	くらしの手続き相談 (行政書士)	相続・遺言・成年後見・離婚・交通事故・在留・帰化・NPO・各種営業許可など官公署に提出する書類の作成、その他権利義務・事実証明に関する書類の作成、法律手続全般に関すること	3月7日(金)、4月4日(金) (毎月第1金曜日)	市民相談室 (サンロード津田沼 6階)	市民広聴課 ☎047(453)7372
	不動産相談 (宅建協会相談員)	土地・建物の売買、借地・借家などに関すること	3月21日(金)、4月18日(金) (毎月第3金曜日)		
	登記・測量・境界相談 (司法書士・土地家屋調査士)	相続・贈与など不動産の登記全般に関すること	3月12日(水)、4月9日(水) (毎月第2水曜日)		
	登記・後見・債務相談 (司法書士)	相続・贈与など不動産の登記全般、成年後見制度、多重債務問題に関すること	3月6日(木)、4月3日(木) (毎月第1木曜日)		住宅課 ☎047(453)9296
	住宅相談 (建築士)	住宅の増改築や修繕、構造に関すること	3月7日(金)、4月4日(金) (毎月第1金曜日)		
	年金相談 (社会保険労務士)	国民年金・厚生年金に関すること	3月12日(水)、4月9日(水) (毎月第2水曜日)		
	人権相談 (人権擁護委員)	人権侵害・悩みごと等に関すること	3月18日(火)、4月15日(火) (毎月第3火曜日)		国保年金課 ☎047(453)9352
	心配ごと相談 (心配ごと相談員)	家庭内その他の心配ごとに関すること	毎週月～木曜日		多様性社会推進課 ☎047(411)8017
			3月8日(土)、4月12日(土) (毎月第2土曜日)		
消費生活相談 (消費生活相談員)	消費生活における商品やサービスの苦情・問い合わせ、情報の提供、契約をめぐるトラブル、クーリング・オフ等に関すること	毎週月～木曜日	午前9時30分～午後4時	消費生活センター (サンロード津田沼 4階)	社会福祉協議会 ☎047(452)4161 相談専用電話 (第2土曜日のみ) ☎047(451)9494
		3月8日(土)、4月12日(土) (毎月第2土曜日)			
消費生活相談 (消費生活相談員)	消費生活における商品やサービスの苦情・問い合わせ、情報の提供、契約をめぐるトラブル、クーリング・オフ等に関すること	毎週月～木曜日	午前9時30分～午後4時	消費生活センター (サンロード津田沼 4階)	消費生活センター ☎047(451)6999 ※土曜日の来所は要予約
		3月8日(土)、4月12日(土) (毎月第2土曜日)			

さあ、一緒に！ 国勢調査員大募集

調査期日
2025年
10月1日

国勢調査2025

5年に一度 全員参加の統計調査
市内で活動する調査員を
1,000人募集します！

国勢調査とは

日本に住むすべての人と世帯の生活実態を把握するため、100年以上前から行われている大切な統計調査です。調査結果は、私たちの生活に欠かせない行政施策や企業の需要予測などに役立てられます。

国勢調査員とは

総務大臣に任命される非常勤の国家公務員として、調査票の配布など、業務の最前線で活躍する人です。普段の仕事と兼職も可能です。

主な仕事

- 担当調査区(1調査区40～90世帯程度)の確認
- 調査書類の配布・回収・整理と提出
(書類配布は原則対面形式)

活動期間

令和7年9月上旬～10月末

応募資格

原則20歳以上(学生可)で、責任を持って調査事務を行い、秘密を厳守できる人。ただし、警察・選挙に直接関係する人を除く。

報酬

- 調査区を1つ担当する場合:40,000円程度
- 調査区を2つ担当する場合:75,000円程度
※報酬基準の見直しや世帯数などに応じて変動します。

応募方法

- ちば電子申請サービスから送信
※後日10分程度の面接を市役所で行います。
- 総務課窓口(市役所3階)で申込書を提出
※本人確認書類を持ってお越しください。

応募締切:4月30日(水)(予定)

問い合わせ

総務課 統計・住居表示係
☎047(453)9300

応募はこちら▼



千葉県初開催！ 建築職 合同キャリア 説明会

県と県内の22自治体が、公務員の建築職を希望する人を対象にした合同説明会を開催します。近隣市の職員によるコラボブースや、各自治体の個別ブースで直接話を聞くことができ、各自治体の情報をまとめて得られるチャンスです！

関 建築指導課

日時

3月14日(金)正午～午後5時
(受付午前11時30分～午後4時30分)

会場

千葉県庁 中庁舎10階大会議室
(千葉市中央区市場町1-1)
JR外房線・内房線「本千葉駅」徒歩8分
京成電鉄「千葉中央駅」徒歩10分

対象者

公務員建築職に興味のある人、保護者、就職・転職を検討中の人

申し込み

右下の申し込みフォームから登録してください
※事前登録で参加特典あり

当日受付も可能です
お気軽にご参加ください

お知らせBOX

市役所への問い合わせ▶☎047(451)1151代
市役所への郵便物▶〒275-8601「習志野市役所〇〇課」で届きます

凡例

70th 市制施行70周年記念冠事業

日 日時 場所・会場 対象者

定 定員(特に記載のないものは先着順)

料 費用・料金(特に記載のないものは無料)

持 持ち物(飲み物などは各自用意)

申 申し込み 問い合わせ

市役所から

人権擁護委員の委嘱

関 多様性社会推進課

人権擁護委員は人権擁護委員法に基づいて、人権相談を受けるなど人権の考えを広める活動をしています。新たに、本大久保在住の新井嘉晴氏が法務大臣から委嘱されました。

土地区画整理事業 事業計画変更案の縦覧
関 区画整理課

鷺沼地区の特定土地区画整理事業の事業計画変更案の縦覧を、土地区画整理法に基づき行います。この事業計画変更案に意見のある人は、意見書を提出することができます。

【縦覧】

日 2月28日(金)～3月13日(水)(期間中の土・日曜日も対応しますので、ご連絡ください)

【意見書の提出】

関 利害関係のある人(法人可)

日 3月27日(水)(消印有効)までに、所定の用紙(窓口にて配布、市ホームページ掲載)を次のいずれかの方法で提出

- 〒260-8667千葉市中央区市場町1-1
千葉県土整備部都市整備局 市街地整備課へ郵送
- 〒275-8601習志野市役所 区画整理課へ郵送または持参

3月1日～7日は建築物防災週間です

関 建築指導課

外壁材落下や給湯機器転倒などの事故防止のため、保守点検をしましょう。

肺炎球菌感染症予防接種(高齢者)
市独自制度の終了

関 健康支援課

市内在住の66歳以上で未接種の人への市独自制度(自己負担金2,000円、生活保護世帯に属する人は無料)は3月31日(月)で終了となります。市内実施医療機関によって終了日が異なるので、接種希望者は早めにご検討ください。
※65歳の方は定期接種として実施しています。

調理員の募集

関 保健体育安全課

①大久保小学校、②大久保東小学校

【業務内容】学校の給食調理補助

【採用日】4月1日(火)

【採用人数】各1人

日 土・日曜日、祝日を除く

①週5日午前7時50分～5時の間で1日7時間
②週3～4日(相談可)午前7時50分～、週23.25時間

料 時給1,274円～、賞与・通勤手当(基準・規定あり) 他

申 電話

詳しくは、市ホームページをご覧ください。

習志野市 令和7年度会計年度任用職員募集

検索

講座・催し

ちば室内管弦楽団演奏会

関 ちば室内管弦楽団事務局

☎047(454)9860

スッペ、ベートーベン、ブラームスのオーケストラの名曲を演奏

日 2月24日(月)午後2時～(午後1時30分開場)

所 千葉市民会館

定 1,001人(未就学児入場不可)

料 2,000円(学生1,000円)※障害者手帳所持者と同伴者1人は半額

申 電話(受付は火～土曜日午前10時～2時)

ブラッツ習志野「市民ホール見学会」

関 ブラッツ習志野 ☎047(476)3213

日 2月25日(火)・26日(水)午前10時30分～正午、午後1時30分～3時

所 ブラッツ習志野北館市民ホール

申 窓口またはメール(希望日・氏名・住所・連絡先を記入)

✉ nom-project@starts.co.jp

障がい者などの疑似体験講座

関 障がい福祉課

身体障がい者(車いす)・視覚障がい者・高齢者の疑似体験、講義など

【講師】NPO法人 日本アビリティーズ協会

日 2月26日(水)午後2時～4時30分

所 市役所3階 持 動きやすい服装

対 市内在住 定 30人

申 電話またはFAX(氏名・連絡先・障がいの有無を記入)※受付は2月21日(金)まで

精神障がい者の家族の集い

関 習志野八千代心の健康を守る会 渡邊

☎047(453)6760

あかね園利用者の家族を囲んで懇話会

日 2月27日(水)午後1時30分～4時

所 プラッツ習志野北館

対 精神障がいの患者の家族

定 30人 申 電話

糖尿病講座

関 関 千葉県済生会習志野病院

☎047(473)1281

日 2月28日(金)午後2時～3時30分

対 糖尿病が気になる人、家族の健康に不安がある人など 定 50人 申 電話(受付は土・日曜日、祝日を除く午前8時30分～5時)

やさしい椅子ヨガ～心も身体もリフレッシュ！～

関 関 総合福祉センター内さくらの家

☎047(451)3566

インストラクター指導のもと、椅子に腰かけてできる日常使いのヨガを楽しむ

日 3月3日・10日各月曜日午前10時30分～正午(全2回) 対 市内在住の60歳以上

定 25人 料 500円 持 動きやすい服装

申 電話または窓口(受付は日曜・祝日を除く午前9時～4時)

児童向け講座「親と子のわらべうた」

関 関 谷津図書館 ☎047(471)2072

日 3月4日(火)①午前9時40分～10時20分、②午前11時10分～11時50分

所 谷津コミュニティセンター

対 市内在住の乳幼児とその保護者

①1歳6カ月～2歳5カ月、②2歳6カ月～3歳11カ月

定 各回 12組 申 谷津図書館カウンターまたは電話(受付は2月19日(水)午前9時～、2月25日(火)・3月3日(月)を除く)

かんたんパン作り

～包み焼きピザ ピッツァカルツォーネ～

関 関 企業局営業料金課 ☎047(475)3305

カポナータ入りピッツァカルツォーネ・野菜と豆の食べるスープ・にんじんのサラダ(粒マスタード風味)

日 3月6日(水)午前10時30分～1時30分

所 ブラッツ習志野南館

対 ガス・水道供給区域および下水道処理区域に在住の18歳以上(子ども同伴不可)

定 16人(申し込み多数の場合抽選)
¥ 1人1,000円 持 エプロン・三角巾・ハンド
タオル・布巾・筆記用具
申 市ホームページから送信、電話(土・日曜
日を除く)またはFAX(開催日・住所・氏名・
年齢・日中連絡の取れる電話番号を記入)で
企業局営業料金課「料理教室」担当へ(受付
は2月21日(金)まで)
☎ 047(493)8989

中央公民館・中央図書館共催文学講座
「近代日本の詩と歌詞から考える日本語の
リズム」
☎ 中央公民館 ☎047(455)3517

回 3月12日・26日各水曜日午後2時～4時(全
2回) 所 プラッツ習志野北館 対 18歳以上
定 40人 申 電話(受付は日・月曜日、祝日を
除く2月18日(火)午前9時～5時)

リズム感と協調性を養う
リトルチャイルドリトミック教室
☎ プラッツ習志野 ☎047(476)3213
生演奏と一緒にテンポ感と協調性を楽しむ
回 3月16日(日)午前11時30分～午後0時15分
所 プラッツ習志野北館
対 4～6歳の未就学児(保護者同席可)
定 20人 ¥ 2,000円 持 動きやすい服装
申 窓口

ななしのプレーパーク
☎ プラッツ習志野 ☎047(476)3213
木登りや穴掘り、木の工作など子どもたちの
「やりたい!」が全力でできる自由な遊び場
回 3月22日(土)午前10時～正午、午後1時～3時
所 プラッツ習志野 野球場横
対 子どもとその保護者 定 各回30人
持 着がえ等

2月24日(月)のごみ収集

☎ クリーンセンター業務課 ☎047(453)5374

朝8時までにお出ください。

収集の種類	収集	地区	次回収集
燃えるごみ	あり	月曜日収集地区	2月26日(水)
資源物	なし	月曜日収集地区	3月3日(月)
燃えないごみ	なし	新栄、実籾、 実籾本郷	3月10日(月)

ご活用ください
「地区別収集日カレンダー」

スポーツ

習志野テニス交流会チャンピオン大会
☎ 市文化スポーツ振興財団 ☎047(452)4380

初心者・初級者でも気軽に参加できる交流大会
(ミックスダブルスと女子ダブルスのリーグ戦)
回 3月12日(水)午前9時～4時
所 秋津テニスコート
定 20ペア40人(申し込み多数の場合抽選)
¥ 1ペア2,000円 持 テニスシューズ・ラケット
申 財団ホームページから送信(受付は2月15
日(土)午前10時～27日(木)午後5時)
☎ http://sposhin.org/

「元気キッズプロジェクト!」親子体操
☎ 市文化スポーツ振興財団 ☎047(452)4380

親子のできる体操や運動遊び
回 ①3月14日、②3月28日
各金曜日午前9時45分～10時45分
所 ①東部体育館、②袖ヶ浦体育館
対 2歳～未就学児とその保護者
定 各15組程度 ¥ 子ども1人300円
持 室内シューズ 申 財団ホームページから
送信(受付は2月15日(土)午前10時～)
☎ http://sposhin.org/

キッズテニス教室
☎ 市文化スポーツ振興財団 ☎047(452)4380

基本的な動作習得からレベルに応じた技術
指導、テニスの楽しさを学ぶ
回 3月24日(月)・25日(火)・26日(水)(全3回)
1部 午前9時～10時
2部 午前10時15分～午後0時15分

所 袖ヶ浦テニスコート
対 小学生(新1年生～現6年生)
定 各部36人 ¥ 2,500円
持 運動靴・ラケット(貸し出しあり)
申 財団ホームページから送信(受付は2月15
日(土)午前10時～27日(木)午後5時)
☎ http://sposhin.org/

キッズサッカー教室
☎ 市文化スポーツ振興財団 ☎047(452)4380

レベルにあった指導、サッカーの楽しさを学ぶ
回 3月27日(木)・28日(金)・29日(土)(全3回)
1部 午前9時15分～10時30分
2部 午前11時～午後0時15分
所 第一カッターフィールド
対 小学生(新1年生～現6年生)
定 各部70人 ¥ 2,500円
持 運動靴(スパイク不可)
申 財団ホームページから送信(受付は2月15
日(土)午前10時～27日(木)午後5時)
☎ http://sposhin.org/

相談

精神保健福祉相談
☎ 所 習志野保健所 ☎047(475)5152

精神疾患や心の健康について精神科医が相
談に応じます。
回 3月11日(火)午後2時～ 申 電話

思春期相談
☎ 所 習志野保健所 ☎047(475)5153

お子さんの発達面や思春期に関する悩み等
について臨床心理士が相談に応じます。
回 3月18日(火)午前9時30分～ 申 電話

おめでとうございます 法務大臣表彰

☎ 健康福祉政策課

小室 幸夫氏(藤崎在住)が法務大臣表彰を受賞され
ました。
同氏の受賞は、保護司として永年にわたり更生保護
活動や犯罪予防活動に尽くされた功績が認められたも
のです。



3月1日(土)～7日(金)

☎ 消防本部予防課 ☎047(452)1284

春の全国火災予防運動

全国統一 防火標語 守りたい 未来があるから 火の用心

住宅防火 いのちを守る10のポイント

- 1 寝たばこは、絶対にしない、させない
- 2 ストープの周りに燃えやすいものを置かない
- 3 こんろを使うときは火のそばを離れない
- 4 コンセントのほこりを清掃し、不必要なプラグを抜く

- 1 火災の発生を防ぐために、ストープやこんろ等は**安全装置**の付いた機器を使用する
- 2 火災の早期発見のために、**住宅用火災警報器**を定期的に点検する
- 3 火災の拡大を防ぐために、寝具・衣類・カーテンは、**防災品**を使用する
- 4 火が小さいうちに消すために、**消火器**などを設置し、使い方を確認しておく
- 5 高齢者や身体の不自由な人は、**避難経路と避難方法**を常に確保し、備えておく
- 6 防火防災訓練への参加、戸別訪問などにより、**地域ぐるみの防火対策**を行う

●令和6年火災発生件数 29件
(令和7年1月1日現在) 火災予防についてはこちら▶

火災 種別	建物 火災	19件	車両 火災	3件	その他 の火災	7件
----------	----------	-----	----------	----	------------	----



大切な命を守るために、
住宅用火災警報器を点検しましょう!

- すべての住宅に設置が義務付けられています。
 - 設置が必要となる場所
 - ・寝室
 - ・階段の上部(2階以上に寝室がある場合)
- ※台所には、設置義務がありませんが、火災の早期発見のためにも設置しましょう。
- 住宅用火災警報器**は、古くなると電子部品の寿命や電池切れなどで、火災を感知しなくなることがありますので**10年を目安に交換**しましょう。
 - 詳しくは、消防本部ホームページをご覧ください。

住宅用火災
警報器に
ついては
こちら▶



不適切な訪問販売にご注意を!

消防職員が住宅用火災警報器を販売することは絶対にありません。

消防ふれあい広場 in モリシア

日時 3月2日(日)午前11時～午後1時

場所 津田沼公園(モリシア津田沼前)



- 内容
- 1 消防士体験コーナー
はしご車(雨天・災害出場時中止)、
こども用防火服、煙ハウス、初期消火
 - 2 消防車・救急車の展示コーナー
(救助工作車、救急車)
 - 3 住宅防火相談コーナー
 - 4 救急コーナー
AED体験、救急車の適正利用・電話相談案内

交通安全まめ知識

☎ 防犯安全課

自転車も一時停止をしましょう。

標識の「止まれ」がある場所
では、自転車も必ず一時停止を
しましょう。
停止線の直前(停止線がなければ
交差点の直前)で停止し、
必ず左右の確認をしましょう。



習志野市内の犯罪と交通事故の発生状況

犯罪(刑法犯)				交通事故			
	令和6年 累計	前年同月比 増減			12月	令和6年 累計	前年同月比 増減
総数	1,128件	△12件	事故総数	23件	255件	△26件	
空き巣	9件	△4件	負傷者	29人	277人	△22人	
自動車盗	8件	2件	死者	0人	2人	1人	
オートバイ盗	16件	△9件	令和6年12月末現在(速報値)				
自転車盗	435件	△12件	習志野警察署調べ				
ひったくり	1件	0件					
万引き	147件	△48件					
電話de詐欺	34件	△7件					
その他	478件	66件					

☎ 習志野警察署 ☎047(474)0110

令和6年度住民税非課税世帯生活支援給付金のお知らせ

☎ 生活相談課

対象世帯

- ①世帯全員が令和6年度個人住民税非課税である世帯
※世帯全員が個人住民税均等割課税者から扶養を受けている場合、または世帯に租税条例の適用を受ける人がいる場合を除く。
- ②①のうち、世帯員に平成18年4月2日以降生まれの子どもがいる世帯
※令和7年4月30日までに生まれた子どもが対象

対象世帯へは「お知らせ」または「確認書」を送付します。3月12日(水)までに届かない場合はコールセンターへお問い合わせください。

支給金額

- ①1世帯当たり3万円
- ②子ども1人当たり2万円

	対象世帯であり、 お知らせが届いた (2月26日(水)発送予定)	対象世帯であり、 確認書が届いた (2月28日(金)発送予定)	対象世帯だが、お知らせ・確認書のどちらも届いていない
申請	不要		必要
申請方法	—	確認書に必要事項を記入し、 同封の返信用封筒で郵送	申請書(請求書)※に必要事項を記入し下記送付先に郵送 または生活相談課窓口(市役所1階)へ提出 ※生活相談課窓口で配布、または市ホームページからダウンロード
受付期間	—	3月3日(月)～4月30日(水)(消印有効)	
送付先	—	〒275-8601 習志野市役所 生活相談課給付金担当	

問い合わせ

習志野市生活支援給付金コールセンター ☎0120(505)223

時間:午前8時30分～午後5時15分

4月30日(水)まで(土・日曜日、祝日を除く)

よくある質問などは
こちら▶



いつでも どこでも 誰でも！ 気軽に楽しめる！

☎ 生涯スポーツ課

総合型地域スポーツクラブ

「子どもから高齢者まで」「自分のレベルで」「いろいろなスポーツを」楽しむことができる、地域密着型のスポーツクラブ。それが「総合型地域スポーツクラブ」です。テニス・卓球・健康体操・パークゴルフ等、複数の種目に参加できます。活動種目はクラブにより異なるため、各クラブまでお問い合わせください。



申し込み・問い合わせ

NPO法人

習志野ベイサイド スポーツクラブ(NBS)

事務所

秋津3-1-1(秋津小学校内1階)
☎047(453)1334

受付時間

月・木曜日:午前10時～午後2時
第2・4土曜日:午前9時～正午
※月・木・土曜日が祝日の場合はお休み

NPO法人

習志野イースタン スポーツクラブ(NES)

事務所

東習志野3-4-5
(東部体育館内)
☎047(474)3215

受付時間

水・金曜日:午後2時～4時

NPO法人

習志野中央 スポーツクラブ

事務所

本大久保3-8-19
(プラッツ習志野南館内)
☎047(474)8651

受付時間

水・土曜日:
午前9時～正午

詳しくは、
市ホームページへ



伝言板

※市内で定期的に活動している、
またはする予定のサークル等が
掲載できるコーナーです。
※市民の皆さんの依頼に基づき掲載しており、
内容についての責任は負いかねます。

凡例 日日時 所場所・会場 定定員(特に記載のないものは先着順)
対対象者 ¥費用・料金(特に記載のないものは無料) 持持ち物
申申し込み ☎問い合わせ

おいでください

■実和歌声くらぶ

昭和歌謡をみんなで歌う

日 2月16日(日)
午後1時～2時30分
(要事前連絡)

所 東習志野コミュニティセンター ¥500円

☎ 大久保ひみつち 多田
☎070(8305)8472

■名画を観る会

「たそがれ清兵衛」

日 2月20日(木)午後2時～4時

所 菊田公民館 ¥300円

☎ 年金者組合習志野支部
鈴木

☎090(4040)3463

■〈公開対話〉幸福追求権と

結婚・離婚の不自由

日 2月22日(土)

午後1時30分～3時30分

(予約不要)

所 谷津公民館

¥200円(学生・障がい者無料)

☎ 習志野シニアクラブ 仲野

☎090(4613)9851

■着物地で作る「さるぼぼお雛様」

日 2月27日(木)

午前10時～11時30分

所 香澄6-5-1 ☎65歳以上

¥500円

☎ 地域テラス【Wa!!】越智

☎090(4071)4187

■袖ヶ浦寄席

柳家甚語楼の落語を聞こう

日 3月5日(水)午後1時30分～

(午後1時開場)

所 袖ヶ浦公民館

定50人(未就学児入場不可)

¥1,000円

☎ 袖ヶ浦落語愛好会 岡村
☎047(451)0977

男女共同参画
啓発講座

チーム家族



☎ 多様性社会推進課

～得意を活かして我が家ルールをアップデート～

家事・育児はチームプレー！得意を活かした役割分担と家事の時短で、より暮らしやすい生活にアップデートしませんか？

講師

第1回 高木 駿 氏(一般社団法人チーム主夫ラボ 代表理事)
第2回 マキ 氏(シンプルライフ研究家)

日時

第1回 3月2日(日)午前10時～正午(午前9時45分開場)
第2回 3月8日(土)午後2時～4時(午後1時45分開場)

会場

サンロード津田沼6階大会議室

対象

市内在住・在勤・在学で両日参加できる人

定員(先着順)

20人

保育(要予約)

定員10人(6カ月～小学3年生)

申し込み

2月17日(月)～27日(水)までにちば電子申請サービスから送信、
または申込書(市ホームページに掲載)を記入しFAXで
多様性社会推進課へ
FAX 047(453)9327



高木 駿 氏



マキ 氏



ちば電子申請サービスはこちら▶

令和7年度避難行動要支援者名簿を作成します

☎ 健康福祉政策課

本市では、災害時に1人では避難することが困難な人を対象に「避難行動要支援者名簿」を作成し、災害時に迅速な支援ができるよう地域の関係者と共有しています。名簿の作成にあたり、令和6年11月30日時点で介護保険の認定を受けている人・障害者総合支援法のサービスを受けている人に通知を送付しました。名簿への記載を希望する人はお申し出ください。

対象者

- 介護保険の認定を受けている1人暮らしの人
- 介護保険の認定を受けている人で、同居している家族が全員65歳以上の人(日中1人になる時間が長い人を含む)
- 障害者総合支援法の介護給付サービスを受けている人
- その他、高齢または障がいにより地域の見守りが必要な人

申出方法

3月7日(金)までにちば電子申請サービスから送信、または郵送などで健康福祉政策課へ

詳しくは、市ホームページをご覧ください▶



令和7年
4月1日
施行

STOP!

問 クリーンセンタークリーン推進課
☎047(453)5577

「生活環境が損なわれる給餌」とは、公共の場所において、動物のふん尿や毛、羽により周囲の人たちの迷惑となるような事態（複数人からの苦情・相談がある常習的なもの）を生じさせている動物へのエサやりを指します。地域猫活動など給餌そのものを禁止するものではありません。



ポイ捨て

ポイ捨て等禁止 No Littering
禁止乱扔垃圾 쓰레기 포이 버리기 금지



ペットのフンの放置



迷惑なエサやり

迷惑なエサやり禁止 No Nuisance feeding
禁止滋扰性喂食 성가신 미끼 금지

上記の禁止行為を市内各駅周辺の重点区域内で行った場合 **過料2,000円**が科されます



「燃えないごみ」の分別にご協力をお願いします

問 クリーンセンター業務課 ☎047(453)5374

燃えないごみの収集の際、燃えないごみでは収集できない物や、袋に入っていない物がごみ集積所に出土されていることがあります。

ごみの減量化や再資源化のほか、ごみ収集車や清掃工場での発火事故防止につながりますので、燃えないごみの出し方を守り、分別の徹底にご協力ください。

燃えないごみの出し方

- 分別して、市指定のごみ袋または45ℓまでの透明・半透明の袋に入れて、口をしぼって出してください。
- 家庭から出る使用済小型家電は、市内の公共施設に設置してある回収ボックスもご利用ください。



燃えないごみではないものの例

有害ごみです

発火事故が発生しています
必ず**有害ごみ**で出してください

- スプレー缶 ● ライター ● カセット式ガスボンベ
- 充電式電池 ● 充電式電池を取り外せない機器

燃えるごみです

- ビニール製品 ● プラスチック製品

粗大ごみです

- 45ℓまでの袋に入らないもの
(袋の口を縛ることができないもの)

ごみの出し方や分別については、
市ホームページや「習志野市家庭ごみの分け方・
出し方ガイドブック」をご確認ください。



お断り

イベントの中止・変更、施設の休止や開館時間の変更がある場合がありますので、ご確認ください。

習志野市
広報課

〒275-8601 習志野市鷺沼2-1-1

☎047(451)1151(代)

FAX 047(453)9313

市の人口

R7.1.1時点
※住民基本台帳
に基づく

総人口… 175,105人 (174,963人)
男………… 86,985人 (86,915人)
女………… 88,120人 (88,048人)
世帯数… 85,177世帯 (84,130世帯)

()内は
R6.1.1時点



毎月2回1日・15日発行

広報習志野は環境に配慮したFSC® 認証紙と環境にやさしい植物油インキを使用し、廃液を出さないCTP印刷です

